

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月31日
【会社名】	株式会社 I Dホールディングス
【英訳名】	ID Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 舩越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町12番地 1
【電話番号】	03（3264）3571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 専務執行役員 コーポレート戦略部長 原 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町12番地 1
【電話番号】	03（3262）5177
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 専務執行役員 コーポレート戦略部長 原 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

株式会社 I Dホールディングス（以下「当社」といいます。）は、2026年7月31日開催の当社取締役会において、当社の完全子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントの吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施することを決議しました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ①名称：株式会社インフォメーション・ディベロプメント
- ②住所：東京都千代田区五番町12番地1
- ③代表者の氏名：代表取締役会長 七尾 静也
代表取締役社長 宮澤 拓哉
- ④資本金：400百万円（2026年3月31日現在）
- ⑤事業の内容：システムマネジメント、アプリケーション開発、ITインフラ、サイバーセキュリティ、コンサルティング・教育

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：1,000個
異動後：一個
- ②当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.00%
異動後：－%

（3）当該異動の理由及びその年月日

- ①異動の理由：当社が、当社の特定子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントを吸収合併することにより、同社が消滅するためです。
- ②異動の年月日：2027年4月1日（予定）

2. 吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

（1）本合併の相手会社についての事項

- ①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
商号：株式会社インフォメーション・ディベロプメント
本店の所在地：東京都千代田区五番町12番地1
代表者の氏名：代表取締役会長 七尾 静也
代表取締役社長 宮澤 拓哉
資本金の額：400百万円（2026年3月31日現在）
純資産の額：6,760百万円（2026年3月31日現在）
総資産の額：16,362百万円（2026年3月31日現在）
事業の内容：システムマネジメント、アプリケーション開発、ITインフラ、サイバーセキュリティ、コンサルティング・教育

②最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高（百万円）	15,004	14,634	37,639
営業利益（百万円）	417	793	3,550
経常利益（百万円）	668	1,012	3,582
当期純利益（百万円）	443	701	2,606

（注）2025年4月1日を効力発生日として、株式会社インフォメーション・ディベロプメントを存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社 I Dデータセンターマネジメント、株式会社 D Xコンサルティング、株式会社 I D A I F a c t o r y の3社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

- ③大株主の名称及び発行済株式総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社 I Dホールディングス

100.00%

④当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係：当社は、株式会社インフォメーション・ディベロプメントの総議決権の100.00%を保有しています。

人的関係：当社取締役の一部が株式会社インフォメーション・ディベロプメントの取締役を兼務しています。
また、相互に従業員の出向を行っています。

取引関係：当社は、株式会社インフォメーション・ディベロプメントとの間でグループ経営に関する契約を締結しているほか、同社へ一部業務の委託を行っています。

(2) 本合併の目的

AI技術の進化と本格的な社会実装が産業構造そのものを変えつつあるなか、企業はかつてないスピードでの変革と成長が求められています。

当社グループは、2019年4月に持株会社体制へ移行してから、M&Aの推進やサービス事業の拡大、人材育成などをつうじて経営の高度化に取り組み、成長基盤を構築してきました。

本合併は、その基盤の上で戦略と事業執行を一体化することで、迅速な経営判断を可能にし、AI時代における新たな価値創出と持続的な成長を実現するための経営変革です。

当社グループは、事業成長を最優先とする「攻めの経営」を加速し、AI時代の成長機会を確実に捉えることで、さらなる企業価値向上を目指します。

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容、その他の本合併契約の内容

①本合併の方法

当社を合併存続会社、株式会社インフォメーション・ディベロプメントを合併消滅会社とする吸収合併を行います。

②本合併の割当ての内容

株式会社インフォメーション・ディベロプメントは当社の完全子会社のため、本合併に際して株式の割当てその他対価の交付は行いません。

③その他の本合併契約の内容

合併の日程

合併契約承認取締役会：2026年7月31日

合併契約締結日：2026年7月31日

臨時株主総会：2026年12月15日（予定）

合併契約の効力発生日：2027年4月1日（予定）

（注）本合併は会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、株式会社インフォメーション・ディベロプメントにおいては合併契約承認株主総会の承認手続きを経ずに行うものです。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

①商号：株式会社インフォメーション・ディベロプメント（2027年4月1日付で株式会社 I Dホールディングスより商号変更予定）

②本店の所在地：東京都千代田区五番町12番地1

③代表者の氏名：代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 船越 真樹
代表取締役副社長 高橋 かおり

④資本金の額：592百万円

⑤純資産の額：今後決定される予定です。

⑥総資産の額：今後決定される予定です。

⑦事業の内容：システムマネジメント、アプリケーション開発、ITインフラ、サイバーセキュリティ、コンサルティング・教育等

（注）2026年12月15日開催予定の臨時株主総会で、定款一部変更議案が承認され、かつ本合併に必要な手続きが完了して効力発生することを条件として、2027年4月1日付で商号及び事業の内容を変更いたします。

以 上